MILANO UNICA 2020/09/7. 8. 9

展示会運営のためのガイドライン

2020/06/29

以下の手引きは保健機関により発行された最新の勧告書及び2020/06/11に発令された首相令に基づき、商業活動の再開・大型展示会やイベントの運営に関するガイドラインに沿って作成されたものです。

ミラノウニカは対策に関し今後も追加・変更事項が公表された場合、責任を持って適宜ガイドラインに組み込んで参ります。

- **フィエラ・ミラノへの入場**
  - ・フィエラ・ミラノ敷地へのアクセス（徒歩・車での来場）においては入場前の体温測定が義務付けられます。
  - ・会場内ではソーシャル・ディスタンスを１M保つことができない場合、常にマスクの着用が義務付けられます。
  - **・入場手続きをスムーズに行うためにマスクを着用の上入場バッジを直ぐ提示できるようご用意ください。（＊入場バッジに関する項目をご参照ください。）**

- **入場バッジ**
  - ・展示会に初めて来場される方は事前に登録が必要です。
    ミラノウニカ展への入場バッジは以前展示会に来場した方々にのみ**デジタル形式**にて開催前に送信されます。
  - ・入場バッジはデジタル機器（スマートフォン、タブレット等）にて提示をお願いします。
    以前の様にバッジ・ホルダー及びストラップによる提示はできません。
  - ・出展者バッジは会期中三日間通して有効となります。
  - ・バイヤー及びその他のビジター・バッジは一日限り有効となります。但しリクエストにより3日間通してのバッジを発行することが可能です。
  - ・バッジのダウンロードを行う際にバイヤーの方で来場日にちを選ぶことができ、**空きがあれば**三日間（全て）を選ぶことができます。
  - ・個人情報保護のため来場者による登録データの保存は14日間のみとなります。

- **ミラノウニカへの入場**
  - ・ミラノウニカ会場の規模はソーシャル・ディスタンス確保のルールに完全に適合されています。従って入場の際に時差入場やその他いかなる制限を課することなく通常通り来場者をお迎えできます。

- **ブースへのアクセス**
  - ・各出展者はブース内においてCOVID-19 (コロナウイルス感染症)の拡散を抑制・阻止するためのルールが遵守されていること（バイヤーとブース内のスタッフとの距離が最低１M保たれていること、マスクの着用や消毒ジェルが使用されていること）が義務付けられます。
  - ・ブース内の提供備品・装飾品に関しては変更ありません。現在備品付きブース内ではマスク着用にて通常通り各社のコレクションを展示して頂けます。あるいは出展者にて独自にアクリル・パーティション（仕切り壁）を設置して頂くことも可能です。
  - ・入口と出口を分ける必要はありません。来場者は同じ出入口を使用できますが各来場者が他の来場者と最低１Mの距離を置いて出入りすることが義務付けられます。
  - **・ブース内では３㎡につき１名の距離確保を推奨しています。**
  - **・上記の理由により、24㎡の標準ブース内（備品抜きでのスペース内）に同時に入ることができる人数はおよそ6名となります。**
  - ・来場者やスタッフが展示品に触れる場合、先ず手指を消毒することが義務付けられます。あるいは出展者にて来場者とスタッフ用に使い捨ての手袋を用意して頂くことも可能です。
  - ・各出展者は責任を持ってブースを清潔に保つことが義務付けられます。（オプションにてミラノウニカから製品や使用法を明示し清掃や消毒のサービスを提供することも可能です。）
  - ・来場者とスタッフは全ての交流・対話時において常にマスク着用が義務付けられます。

- **飲食サービス/ブース内でのケータリング**
  - ・飲食品の提供は認められていますが、人と人とが密に接触することを避け、ブース内のスペースに応じて構成を見直す等の対策を講じた上で行って戴けます。
  - ・一人分ずつに分けての提供を推奨します。

- **サービス関連**
  - ・展示会の正常機能に必要な全てのサービスを提供します。
  - ・特定の事業（飲食関連、トレンド・総合展示のエリア）においては変更や簡素化、あるいは必要であれば中止されることがあります。
  - ・全般的にレセプション（受付）・休憩エリアは充分な距離を確保するために拡張されます。
  - ・クロークでは衣服及び所持品をビニール製の衣装袋に入れて保管します。
  - ・情報冊子及びその他の資料はできる限りセルフ・サービス形式（来場者は冊子・資料等に触れる前に手を消毒）又はデジタル形式による提供を推奨します。

- **清掃・衛生**
  - ・フィエラ・ミラノとの協力により清掃サービスの拡充を図ります。トイレ清掃員の増員や高頻度接触表面（取っ手、ドアノブ、柵、手すり等）の消毒を頻繁に行います。
  - ・消毒用ジェル・ディスペンサーをトイレ付近及び展示会場の通路沿いに設置します。
  - ・館内では空気の再循環はされていませんが、室内の十分な換気を行います。空調システムによるフィルターの点検及び交換を行い、空気処理装置を清潔に保ちます。

- **情報の提供・通告**
  - ・予防対策に関する十分な情報は専用の標示、ポスター、デジタル形式により提供されます。又、予防対策に関する監視・遵守促進の専任スタッフによって来場者が各自責任を持って行動するよう直接勧告が為されます。